

令和7年度 事業計画書

自令和7年 01月01日

至令和7年 12月31日

公益財団法人13年目にあたり、明確化された内部諸規定及び各種基準に則り、公益法人に係る法令に基づく組織確立を目指し、公益性を高める事業を行う。

又、引き続き新型コロナウイルス・インフルエンザ等感染拡大防止に努める。

1. 展示公開(博物館)事業

(1)展示公開(博物館)関係

- ①令和7年1月～12月は第一展示室、事務棟の新築、第二展示室の改築にともない、記念館は休館とする。令和7年1～3月引っ越し、解体予定。4月より新築、改築工事。11月末完成予定。12月新館展示作業予定。
- ②新記念館新築、改築に合わせ「来館者が楽しく学び感動を覚えるような魅力的な展示」への改修を行う。また来館者の安全性に配慮した展示をおこなう。
- ③寄贈品及び収集品を分解・整備する。
- ④各種研修、講習、馬耕大会等に協力をする。

(2)調査研究関係

- ①犁をはじめとした、歴史的農業用作業機を含む農業機械類及びこれに関連した文献・図書・写真等を調査研究し保存公開に努める。
- ②調査研究報告を館報「まつやま」第34号にて行う。
- ③館報第34号を発行配布(1,000部) 9月～10月の予定(文化講演会までに発行予定)

(3)教養研修関係

- ①第31回文化講演会を開催
日時 ; 令和7年10月を予定(新型コロナ禍で3年中止して令和5年より再開)
場所 ; 松山株式会社 3階ホールを予定
講師 ; 演題ともに未定
〔文化講演会記録を発行配布(700部) 11月～12月の予定〕
- ②他の博物館、歴史館の視察研修(7月予定)、レベルアップを図る。
- ③他の博物館、歴史館との交流、情報収集活用を図る。
- ④博物館関係職員研修会、セミナー等を受講、職員のレベルアップを図る。

(4)図書等寄贈関係

- ①食育・農業に関する学校等関係者へ寄贈を継続
長野県内2校①塩尻志学館高等学校 ②丸子修学館高等学校 予定(1校15万円程度)

(5)記念館リニューアル関係

- ① 特定費用準備資金(バーチャル博物館等引当資産)の計画を推進して新たな記念館建設、改善改修を進めていく。11月末完成予定後、不足資金については別途協議。

2. 公益財団法人としての体制強化

- (1)公益財団法人としての内部諸規定及び各種基準に則り、公益財団法人に係る法令に基づく、公益性を高める事業を行う。
- (2)関連する必要事項の実施。
- (3)定例及び必要に応じて運営委員会、役員会を開催、組織体制の強化を図っていく。

以上